

建設環境委員会 会議録

| | | | | | | |
|---|------------------|--------------|-------|-------|----|-------|
| 招 集 年 月 日 | 令和5年3月15日 | | | | | |
| 招 集 の 場 所 | 湖西市役所 委員会室 | | | | | |
| 開閉会日時及び宣告 | 開 会 | 午前 10 時 00 分 | 委員長 | 加藤 治司 | | |
| | 閉 会 | 午前 11 時 52 分 | 委員長 | 加藤 治司 | | |
| 出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○ …………… 出席を示す ▲ …………… 欠席を示す | 氏 名 | 出 欠 | 氏 名 | 出 欠 | | |
| | 加藤 治司 | ○ | 三上 元 | ○ | | |
| | 高柳 達弥 | ○ | 竹内 祐子 | ○ | | |
| | 中村 博行 | ○ | 神谷 里枝 | ○ | | |
| | | | | | | |
| 説明のため出席した者の職・氏名 | 環 境 部 長 | 石田 裕之 | | | | |
| | 環 境 部 理 事 | 村山 隆徳 | | | | |
| | 下 水 道 課 長 | 内藤 健作 | | | | |
| | 課長代理兼工務係長 | 池谷 昌彦 | | | | |
| | 管 理 係 長 | 松本 記一 | | | | |
| | 水 道 課 長 | 鈴木 克昌 | | | | |
| | 課長代理兼工務管理係長 | 原田 智浩 | | | | |
| | 総 務 給 水 係 長 | 外山 典靖 | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 職務のため出席した者の職・氏名 | 局長 | 山本 信治 | 書記 | 伊藤左和子 | 書記 | 戸田 匡哉 |
| 会議に付した事件 | 令和5年3月定例会付託 議案審査 | | | | | |
| 会議の経過 | 別 紙 の と お り | | | | | |

傍聴議員：なし

建設環境委員会会議録

令和5年3月15日（水）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

[午前10時00分 開会]

○**神谷副委員長** 皆さん、おはようございます。

御多忙中にもかかわらず、御参集いただきましてありがとうございます。

では、委員長、開会をお願いいたします。

○**加藤委員長** それでは、改めまして、おはようございます。

今日もそうですけれども、暖かな日が続いて、ニュースで見ますと、桜の開花も例年より非常に早いということを知っています。ただその反面、花粉症の人はひどい人が多いようで、大変、私のワイフも相当ひどくなって、そういう中で、令和4年度も残すところ2週間となりまして、当委員会の開催も最終となりますので、本日は御協力をお願いいたします。

それでは、所定の定員数に達していますので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本3月定例会におきまして、当委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまから、議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき、マイクのスイッチを入れて御発言ください。また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一問一答式とし、特に、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思っております。また、数値を述べる場合は、ゆっくりと明確に発言していただきますよう、お願いいたします。

なお、説明補助職員が答弁の資料準備のため、審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、円滑な進行のため、これをあらかじめ許可をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○**加藤委員長** それでは、そのようにさせていただきます。

説明補助職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう、静かに出入りするようお願いいたします。

これより、議案の審査に入らせていただきます。

審査は、議案第29号、第30号の順に行います。

なお、当局から参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料は、あらかじめ配付させていただいておりますが、よろしくをお願いいたします。

議案第29号、令和5年度湖西市公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案書80から82ページ。令和5年度各会計予算に関する説明書の中の、公共下水道事業会計予算及び予算概要説明書、96から101ページを御覧ください。

初めに、令和5年度の事業計画について説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○**内藤下水道課長** 下水道課です。よろしくお願ひします。

では、令和5年度の主な業務予定について、概要のほうを説明させていただきます。

まず、議案書の80ページでございます。

業務予定量、令和5年度の使用料収益は、接続戸数9,200戸。年間総処理水量245万4,000立方メートルを予定し、前年比で約3,400万円の増収を見込んでおります。

続きまして、管渠工事についてです。同じく、議案書80ページ。参考資料が84ページになります。

配付させていただきました資料の右下に、1番と書いてある図面がございます。そちらを御参照ください。

令和5年度は、令和4年度に引き続き、三ツ谷、あけぼの地区、新所原地区、鷺津地区を中心に、延長約2,300メートルを実施する予定です。工事につきましては、国の交付金を活用して進めてまいります。

工事の詳細についてでございます。図面番号1から9まででございます。

①番は、清源坂の交差点から杏林堂までの、国道301号の枝線の工事になります。②番、こちらはその301号線から

西へ入りました、あけぼのの住宅内のほうになります。③番。こちらは、301号の三ツ谷橋の南にございます、大谷川の付近の住宅地内になります。④番。こちらが湖西病院の南側ということになります。⑤番が、今、整備を進めております鷺津駅の上線、個人のお宅に取り付ける枝管です。取付管の工事を予定しております。⑥番が新居の松山地区を予定しております。⑦番、これは新所原、図面西のほうへ移ります。浜名病院の西側の住宅地内になります。あと、⑧番、こちらが市営上ノ原住宅の西側になります。最後に⑨番、新所原駅の駅北になります。その幹線と枝線の工事を予定しております。

以上の9工事を、予定をしております。

続きまして、ストックマネジメント事業及び耐震工事でございます。

こちらが、参考資料の同じく84ページ。上段の委託料というところに記載がございます。それと、お手元に配付させていただきました資料の、A3横の2番から4番の図面になります。

こちらは、ストックマネジメント計画に基づきまして、令和3年から令和7年の5か年を第1期と位置づけ、事業を進めております。来年度より、工事のほうに着手する予定であります。

今年度、設計のほう完成しておりますので、工事費のほうは算出されましたので、その分を予算のほうに計上させていただきます。

工事内容としましては、湖西浄化センターの中央監視装置と汚泥脱水機の設備更新工事に加えまして、こちらの設備が設置されています、管理棟と汚泥処理棟の耐震補強工事を予定しております。更新工事が2件で、耐震工事も2件ということで計画しております。耐震工事のほうは、工事の重複や手戻りが生じないように、更新工事に併せて行う予定であります。

工事は、令和6年度までの2か年を予定しております、こちらも国の交付金を活用して進めていく予定です。

工事の詳細のほうは、お配りした3番のほうが中央監視装置になります。こちらは、分散している場内の機器を統括的に管理する装置で、遠隔操作を行うことも可能であります。

図面番号4番のほうに、汚泥脱水機になります。こちらは、汚泥から水分を排出して、減量、乾燥を行う装置ということになっております。

あとは、耐震補強工事ということで、主に写真が中央付近に添付してございますが、主に開口部です。窓の閉塞や壁の増し打ちを行う工事を予定しております。

以上がストックマネジメント計画になります。

続きまして、環境センターの建設負担金でございます。こちらも参考資料84ページの、上段の負担金というところに記載がございます。

こちらは、ごみの焼却施設の再稼働に合わせまして、現在、市外に搬出してあります下水道の汚泥を、環境センター内の焼却施設にて処理をするということで、一般会計に対する負担金でございます。こちらは2か年にわたるもので、令和5年度が最終年になります。こちらも、国の交付金を活用したのとなっております。

続きまして、経営戦略の見直しでございます。

参考資料の80ページ下段に、計画策定業務という名目で計上させていただきます。

こちらは、令和2年度に策定いたしました湖西市下水道事業経営戦略に基づきまして、現在、事業を進めているところではありますが、その経営戦略の中間見直しの作業と、使用料改定についての検討を、併せて行っていきたいというふうに考えております。こちらは、12月の定例会におきまして承認いただきました下水道事業審議会を設置し、これらについて議論を進めていくという予定をしております。

その他でございます。

来年度は、動力費と薬品費についてでございますが、電気料金や薬品費の高騰によりまして、施設管理費を増額という形にさせていただきます。

以上によりまして、収支でございますが、説明書の1ページと2ページに記載してございますが、令和5年度予算の総額としましては、3条の収益的収入は12億6,046万円で、前年比で1.4%の増。収益的支出は、12億4,817万7,000円で、前年比で0.7%の増。

続きまして、4条の資本的収入でございます。2ページです。15億3,091万7,000円で、前年比で40%の増。資本的支出は18億2,159万1,000円で、前年比で28.2%の増を計上させていただきました。

以上が、令和5年度の下水道予算の概要についてでございます。

以上です。

○加藤委員長 これより、質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 概要説明書の98ページ。収益的収入、1款1項1目についてです。

使用料収益が3,478万9,000円、増収の見込みとなっておりますが、その根拠を教えてください。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

下水道使用料の算出につきましては、過年度の実績により算出しております。

具体的には、令和3年10月から令和4年9月までの、直近1年間の使用料収入の実績の伸び率を、浜名湖処理区と新居処理区、それぞれで算出しまして、その伸び率を令和4年度の使用料見込みの額に換算して算出しております。さらに、この換算値に、令和5年度の供用開始が多く見込める住宅密集地、あけぼの地区や、新所原の東地区、あと、事業所や店舗などの見込みを加えまして、今年度より、3,478万9,000円増額の、3億8,728万2,000円を予算計上させていただきました。

以上でございます。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 この伸び率というのは、浜名湖処理区と新居処理区では差があるんですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

浜名湖処理区のほうは7.3%の増。新居処理区は7%の増ということで伸びております。

ちなみに、人口のほうは減少しておるところですが、接続件数のほうは増加しておりますので、その分、使用料収入も伸び率があるということで、そういう数値になっております。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 今の説明でいくと、要は、供用開始をされる方たちがそこにはたくさんいらっしゃるということで、理解でいいですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 はい。下水道工事につきましては、幹線管渠という整理と、枝線管渠という整理がございまして、幹線は深い位置に入れる管でございます。そちらは、各家庭の取付管は直接接続ができないものですから、過去数年は、幹線をメインに工事をしておりましたので、近年、枝線のほうを拡張しておりますので、その分が、増収が見込めるという形でございます。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。いいです。

○加藤委員長 次に、質問のある方はおられますか。

高柳委員。

○高柳委員 概要説明書の99ページ、収益的支出1款1項2目、処理場及びポンプ場費、4目、総経費ですが、前年比で2目、処理場及びポンプ場費が4,260万3,000円。4目、総経費が1,074万8,000円ということで増額になっていますが、先ほど、課長が、理由をちょっと説明があったのですが、その要因のほうをお伺いいたします。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

処理場及びポンプ場費につきましては、前年度比で13.4%、金額にしまして、4,260万3,000円増の、3億6,016万6,000円を計上させていただきました。

増額の主な要因ですが、3つございます。

1つ目は、先ほど予算概要で説明させていただきましたが、動力費です。こちらは、電気料金の高騰によりまして、前年度比で54.5%、金額にしまして、3,218万9,000円の増となっております。

2つ目は、次亜塩素などの薬品費です。こちらも、物価高騰によりまして値上げされております。前年度比で27.9%、金額にしまして、435万3,000円の増としております。

最後に3つ目でございます。湖西浄化センターの計装設備、電気関係です。その点検に係る機器設備管理の業務。こちらが、前年度比で65.2%、金額にしまして336万2,000円の増としております。こちらは汚泥処理棟1件分と、管理棟、機械棟、水処理棟、3件分。それは交互に毎年実施しておりますので、令和5年は、管理棟、機械棟、水処理棟、3件分の計装設備の点検を行う予定でありますので、その分が増額とさせていただくものであります。

続きまして、4目の総経費でございます。

こちらは、令和2年度に策定しました湖西市下水道事業経営戦略を、使用料の改定の検討と併せて見直すものであります。こちらを、経営戦略及び下水道使用料検討業務として、1,144万円を委託料として計上させていただきました。

以上でございます。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。物価の高騰が主なものということで、要因が分かりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 次に、質問ございますか。

三上委員。

○三上委員 参考資料80ページ、収益的支出1款1項4目、総経費のうちの委託料。前の質問における総経費増額分の連続ですが、経営戦略及び下水道使用料検討業務がありますが、この説明をもう少ししてください。

以上です。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

すみません、こちらは何度も御説明している内容ですが、まず、経営戦略についてでございます。

経営戦略は、事業のサービスを安定的に継続できるよう、中長期的な経営の効率化、経営の健全化に取り組むための基本計画でございます。少子高齢化によりまして、人口減少や節水型機器の普及、節水意識の向上など、下水道を取り巻く諸情勢が大きく変わってきております。今後も、未整備区域の整備促進や、既存の施設の老朽化、耐震化対策を並行して進めていく必要があります。

事業を運営していく上で、本経営戦略を用いて、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていくことから、定期的な見直しにより、実績との乖離検証や質の向上を、より実効性のあるものにしていきたいというふうに考えております。

本業務ですが、この定期見直しに当たりまして、3つの業務を予定しております。

1つ目は、計画的かつ効率的な環境施設の整備を促進するための、投資財政計画の策定業務。2つ目が、安定した下水道事業を経営するための、下水道使用料改定案の検討業務。3つ目が、本業務を進めていくに当たりまして、下水道審議会を設置して議論していく予定ですので、そちらの会議の出席や資料作成などの業務。以上が主な業務の内容になります。

以上です。

○加藤委員長 三上委員。

○三上委員 続けてですけれども、そうすると、使用料を値上げしたいという意向であり、そのための審議会ということですが、大雑把なタイムスケジュールはどのようなイメージですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

スケジュールとしましては、来年度6月に、審議会のほうを組織、設置したいということで考えております。その中で3回程度の議論を重ねまして、市長のほうに審議員から答申をしてもらおうと。それが、令和5年度の末を予定しています。その答申を受けまして、もし、料金改定のほうが必要ということになりましたら、令和6年度に条例改正及び周知を図りまして、その後、令和7年度が、新料金がもし改定になりましたら施行されるということで、スケジュールとして考えております。

以上です。

○加藤委員長 三上委員。

○三上委員 分かりました。

○加藤委員長 いいですか。

どうぞ、竹内委員。

○竹内委員 ごめんなさい。

今のところで、一番最初に挙げられた効率的な財政計画を策定というか、基本なので、そこをやらなければいけないというお話だったのですが、それは、委託でやるんですか。自前でやるんですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えします。

基本的に委託ということで、今、考えております。もちろん、うちのほうから実績の資料や諸資料は提供した中で、委託の中で検討してもらおうということで考えております。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○加藤委員長 ではほかに。

中村委員。

○中村委員

概要説明書の100ページ、資本的収入、1款1項1目、企業債で、企業債借入額が増額になっています。2億4,210万円となる要因を伺います。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

主な要因が2つございます。それによりまして借入額が増えるものでございます。

1つ目は、処理場及びポンプ場建設改良費のうち、委託料の処理場実施設計業務。こちらは、参考資料の84ページ上段に記載がございます、におきまして、令和2年度に位置づけました、湖西市公共下水道ストックマネジメント計

画に基づき、第1期事業として、湖西浄化センターの中央監視装置と汚泥脱水設備の機械の更新と、それに付随しまして、汚泥脱水系の電気の機器の更新工事に着手するため、予算計上したものでございます。これも繰り返しになりますが、この設備更新に併せまして、機器を設置してございます管理棟と汚泥処理棟の耐震補強工事も委託料に計上したことにより、増額となっております。

こちらの工事は、全て日本下水道事業団と協定を締結し、業務代行にて行う予定でありますので、委託料として計上しております。

次に、2つ目です。こちら、先ほど御説明しましたが、環境センター内に建設しております汚泥受入棟、こちらに係る負担金を計上させていただいております。

こちらは2か年、工事の最終年となりますので、工事内容も大幅に増えるということで、増額となっております。

以上が、企業債の借入れが増えるという要因となっております。

以上です。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 汚泥受入棟というのは、これは全て環境センターのほうで、設計から何からしてくれて、こちらの下水道課のほうは、お金を出すだけの形になるんですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えします

おっしゃるとおり、設計は全て、環境センターのほうでやっております。

補助金の手続きが、国土交通省の補助金を使っていますので、下水道課のほうで手続きをしております、それとともに負担金を、お金を出しているだけという形になっております。

以上です。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 はい、分かりました。いいです。

○加藤委員長 ほかに質問はありますか。関連ですね。竹内委員。

○竹内委員 関連。処理場の実施計画から工事までを、日本下水道事業団というところに委託されるわけなのですが、これも、もうここ1本でどこでもやられるのでしょうか。要は、日本下水道事業団というところに委託する理由というか。教えてください。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

まず、処理場では、計画しているの工事のほうが、まず機械の関係とあと電気、あと、コンクリートを打ちますので土木構造物、あと、建築ということで、各専門の工事に入っていきます。そういったところで、今の職員体制でいくと、ちょっとそこまでカバーできる技術力、あと、人員が不足しているというところがございます。

増設するときだけにその人を雇えばいいという発想もございますが、下水道事業団ということで、全国でやっておりますので、各設計のそういったノウハウと、今の、最新の情報に敏感なところもありまして、国の指導にもかなり手厚く対応してくれますので、そこら辺で、事業団に委託するというところで進めていきたいとは思っています。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 そこは、本社はどこにあって、この支社みたいなのがやっぱりこちらのほうにあるのでしょうか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えします。

全国にありまして、うちのほうは、今、名古屋の事務所。静岡にもございますが、一応、名古屋のほうの事務所か

らこちらまで来てもらって、打合せ等をさせてもらっています。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 よく分からないのだけど、要は、今回初めていろいろそういう耐震工事とか、いろいろな見直しをして、何を言いたいかというのと、ここの事業団を使うのは初めてですか。それとももう、前回からここの事業団を使っていて、うちのところの下水道については理解されているというふうに取っていいのでしょうか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

はい、下水道事業団はうちの湖西の、新居もそうですし、処理場を建設のときも事業団でやっております。処理場増設のときも事業団でやっております。そういった面で、過去の実績もございますし、近隣の市町村等、事業団を使っている実績もございますので、そういったところで信用ができるということで、事業団に委託したいというふうを考えております。

以上です。

○竹内委員 分かりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 次に質問のある方。

神谷委員。

○神谷副委員長 概要説明書の101ページ。それから、参考資料84ページの、資本的支出の1款1項2目、処理場及びポンプ場建設改良費です。

今の答弁を聞いていても、何となくかぶるところもあるかもしれませんが、お伺いします。

前年比で大幅な増額、4億2,388万2,000円の増額となっておりますが、処理場実施設計業務委託料と環境センター汚泥受入棟建設負担金について、もう少し説明をお願いいたします。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

すみません、繰り返しになる内容もありますが、御説明させていただきます。

資料のほうで、すみません、またお手元の、右下ナンバーの2から4番を御参照ください。

こちらのストックマネジメント計画ですが、令和3年度から令和7年度の5か年を第1期事業ということで、来年度から工事を着手する予定です。ストックマネジメント計画の工事は、これも繰り返しですが2件ございまして、まず1件目は、湖西浄化センターの管理棟の、管理制御室に設置されております中央監視装置の更新でございます。

○加藤委員長 資料はこれのことですか。探していたもので。

○内藤下水道課長 ごめんなさい、そうです。A3横の写真がついたやつです。

この中央監視装置は、場内の各機器を監視制御する装置で、平成22年に一部は更新しておりますが、この写真の図面3番の、右上の部分。今、2つパソコンのディスプレイが写った写真がございますが、これは中央監視装置システムです。これの右側の小さいほうは、平成22年に一部更新しています。ただ、古いほうは設置から21年がたつていきますので、保守対応期間が超過してございます。交換部品が今はもうない状況でありますので、ちょっと交換するの、もう、何かあっても交換できないという状況ですので、更新をしていきたいということで、以前、壊れて不具合があったのですが、そのときは何とか代用品を探して、何とか対応したという経緯がございますので、本体全てを変えたいということで考えております。

あと、ストックマネジメントの2件目です。こちら湖西浄化センターの汚泥処理棟に設置されています、汚泥脱水機です。この汚泥脱水機というのが、すみません、図面番号4番です。4番の右上に、写真で、ちょっとぐちゃぐちゃした何か金属の機械がありますが、こちらが汚泥脱水機になります。こちら、うちの下水供用開始からもうず

つと使っていて、21年たっています。こちらが結構、部品が細かい構成をしていまして、もう劣化や腐食、さびがすごくて、令和2年から、もう数回にわたってちょっと不具合がありまして、何とか直している状況であります。その中で、いつ停止してもおかしくない状況になっておりますので、こちらを更新したいというふうに考えております。この脱水機に付随しまして、制御盤等の電気機器、そちらも一緒に交換になります。機械とセットです。

これが、ストックマネジメントが2件。

続きまして、耐震補強工事。こちらも2件です。

こちらも、先ほど御説明しましたが、更新予定の中央監視装置と汚泥脱水機がそれぞれ設置されている建屋です。管理棟と汚泥処理棟。こちらを実施していきます。

耐震補強工事のほうは、さっき言ったストックマネジメントのほうと併せて行うということで、手戻りがないように、一緒にやっていきたいということで考えています。

県のほうからも、機械を更新するのだったら、機械が収まる建屋のほうも耐震しなければ意味がないよということで、指導がありますので、一体でやっていきたいというふうに考えております。

耐震補強の工法につきましては、お手元の図面のほうの真ん中辺に、縦に写真が3枚、ピンクと青に色づけしてあるのですが、こちらのように、壁とかの躯体をコンクリートで増し打ちしたり、あと窓、開口部をコンクリートで閉塞したりする工事になります。こちらのほうが、現行の基準を満たす耐震性能ということで、工事を予定しております。

こちらも、先ほどお話ししてもらいましたが、日本下水道事業団と協定を締結しまして、業務代行で行う予定です。スケジュールとしましては、6月に協定を締結して、9月頃、業者が決定するという予定です。

こちらの機械が、結構、制作に時間かかりまして、12か月以上かかるものですから、管理棟の耐震工事、これは単年なのですが、それ以外の工事は、工期を2年という設定をさせていただいています。

こちらも、国の交付金で進めていきます。耐震工事も更新工事も、国の交付金で進めていくという形です。

続きまして、環境センターの汚泥受入れの負担金についてでございます。

こちらも、先ほど来、お話をしていますが、建設中の汚泥受入棟に係る負担金でございます。こちらは廃棄物対策課と費用案分をしております、下水の負担が68.7%、うちのほうが68.7%を負担して、本年度分、ごめんなさい、下水道課全ての負担分が2億9,688万8,000円です。来年度は最終年ですので、2年目の令和5年分は、2億422万5,000円を、予算計上しております。こちら、国庫の交付金を活用した形で負担金は支出していきます。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 ありがとうございます。

すみません。先ほど説明もありましたけれども、処理場実施設計業務の委託料が3億7,500万円で、ちょっと、設計業務だけで随分、高額かなと私は感じてしまったのですけれども、こういった辺で、日本下水道事業団の方とも、何というのですか、調整というか、検討はされたのですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

すみません、3億7,500万円という数字ですが、予算上は委託料ということで計上してございますが、日本下水道事業団に工事を委託するという意味の委託料でございますので、工事費として、解釈していただければと思います。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 工事費と言っただけだと、納得できまして、ありがとうございます。

2年間ぐらいかかって、ストックマネジメントを進めていくということですが、令和5年度中は、おおむね

何%ぐらい進捗を図る予定ですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

まず、設備の更新と、耐震と、それぞれでという形でよろしいですか。

今、計算しますので、ちょっとお待ちください。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 すみません、お待たせをいたしました。

まず、設備更新のほうなのですが、令和5年が16%で、残る令和6年が84%。

耐震のほうで、令和5年が40.5%で、残る令和6年が59.5%。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 分かりました。

そうすると、まだ令和6年度のほうが予算が膨らんでいくという、そういう解釈でいけばいいですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えします。

機械の製作が、やっぱり時間がかかるということで、最終年のほうに費用がたくさんかかるということでございます。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 はい、了解しました。ありがとうございます。

○加藤委員長 次に。追加、関連でね。竹内委員。

○竹内委員 ごめんなさいね。お金のことでちょっと伺いたいのですけど、要は、交付金を活用するといって、交付割合というか、どのぐらいなのでしょうかね。交付金の額、でも、額を聞くより率のほうがいいですよ。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

55%です。55%を国から補助してもらおうということです。

以上でございます。

○竹内委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 次に、何か質問ある方。

竹内委員。

○竹内委員 参考資料の85ページですか、繰入金の内訳のところをお願いします。

一般会計繰入金が6億1,431万4,000円計上されていますけれども、今後、どのようにこの繰入金は推移していくのかを教えてください。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

まず、令和5年度の内訳から申し上げます。

一般会計からの繰入金につきましては、総務省発出通知によります、地方公営企業の繰出金についてという発出通知がございまして、それに基づく、こちらを基準内繰入れといいます。それと、人件費や企業債の元金償還金の一部などを、使用料で賄いきれない経費の一部を、基準外の繰入金として算出しております。そちらの内訳が、参考資料の85ページに記載させていただきます。

基準内繰入金につきましては、高度処理ですね、今の湖西、新居での処理場にある高度処理方式に要する経費。それと、あと分流式、雨水と汚水を分類して流すという部分の経費に分かれておりまして、こちらが、4億6,913万1,000円。

あと、基準外繰入れ、こちらが企業債の元金償還や人件費、工務係、管理係の人件費の一部に係る経費として、1億4,518万3,000円を計上させていただきました。

本題の、今後の見通しでございますが、未整備区間の普及促進に伴う、下水道への接続増加が見込まれる一方で、下水道、多額の費用を要する、先ほど言いましたストックマネジメント計画や、耐震対策工事に着手していくことから、当面の間は、企業債の償還も増加していくということなものですから、繰入金も増加していくというふうに見込んでおります。

今の、この試算なのですが、あくまでも試算でいくと、今の経営戦略の算定期間の、最終年の令和12年度までは、おおむね年間2,000万円ぐらいずつ増加していくというふうな形で、試算はしております。あくまでも、料金が今の状況でという前提なのですが、そういったことで、今、試算をしております。

以上でございます。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりましたけれど、これから料金改定もしていくという、審議会で話し合いをされていくようになるわけですから、やはりその繰入金についても、多分、話が入ってくるのかなと、ちょっと想像をしてもいいですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えします。

もちろん、料金収入が増加すれば、市からの一般会計の繰入れも、その分減少するというふうにも考えられますし、あとは、借金の償還もございますので、ちょっとそこら辺のことも踏まえつつ、あとは、うちのほうの事業者としてどれぐらい接続を増やして、なおかつ経費を削れるかという、そういったところの取組も並行してやっていく必要があるというふうに、今、考えております。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 基本は、総務省のいう基準内での繰入れが理想ですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

さようでございます。まず、基準外繰入れのところをまず減らす、もしくはなくしたいというのが、事業者側の、今、考えるところなのですが、簡単にお金を上げればなくせるものなのですが、なかなか、そういったところで市民、利用者に負担がかかることでもございますので、そこら辺はよく検証して、議論していきたいと考えております。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 一般会計の繰入金を少しでも、企業会計でしたら、減らしていただきたいと思います。お願いします。

了解しました。いいです。

○加藤委員長 ではほかに。

三上委員。

○三上委員 竹内委員の質問で、こういう質問があったのだけど、これ、答えていないという気がしたのだけど、今までもそうなのだけど、日本下水道事業団へ委託したり工事を発注しているけれども、ほかの選択肢はないのかと竹内委員が質問したのね。これに対してちゃんと答えてないのよね。答えられる。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 では、お答えします。

ほかの選択肢ということは、職員が自ら設計するという選択肢が1つと、あとは、事業団ではなしに、一般的なコンサルタントに出すという選択肢も1つということで、合わせて、3つの選択肢があるというふうには考えておりますが、先ほど言った、日本下水道事業団、当然、委託すれば経費、委託経費ですね、そこに委託することによって、事業団特有の経費がかかるというところも実際ございます。そういった中で、うちのほうとしても、先ほど申し上げましたが、下水道施設を全国的にやっているというところのノウハウとか、そこら辺をぜひ活用していきたいなというところで、今、考えておるところでございます。

以上です。

○加藤委員長 三上委員。

○三上委員 一応、選択肢がないわけではないけれども、ここが一番ノウハウを持っているから、頼んでいきたいよというふうに解釈すればいいですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えします

あらゆる選択肢の中で、メリットとして感じているということで、御理解願いたいと思います。

以上です。

○加藤委員長 三上委員。

○三上委員 以上です。

○加藤委員長 ほかに質問はありますか。高柳委員。

○高柳委員 排水戸数、令和5年で9,200戸になるのが、全体の、今回9か所の管渠を入れたのですが、カバー率というか利益率というか、全体の中で、この令和5年度の事業をやってどのぐらいなのかね。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 すみません、カバー率というと、件数でいいですか。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 件数で、戸数で。大体、全体の下水道の計画区域の、全体の戸数があって、今回、令和5年度が終わってどのぐらいのカバーになるのか。大体、率でいいですけど。

○加藤委員長 今、調べてくれています。

下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

まず、ちょっとすみません、またこれも違う視点の話なのですが、あの整備率というところの数字でもよろしいですか。管を今、道路下に入れてますが、今、下水の全体で、1,146ヘクタールを整備する、今、計画をしています。1,146ヘクタール。そのうち580ヘクタールが、整備が済んでいますので、50.6%の整備が今、完了していると。そういった数字でもよろしいですか。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 はい、了解です。

○加藤委員長 ほかにございますか。竹内委員。

○竹内委員 新居の浄化センターの津波対策について、今の現状と、これから令和5年度以降もどういうふうにしていくのか、ちょっとそこがよく分からないので、教えてください。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

新居浄化センターにつきましては、今の、第4次地震被害想定では、津波によって約9メートルの浸水が想定され

ています。

令和3年のときの勉強会ですか、そのときに、設備更新と耐震対策に併せて、津波対策を含む総合的な地震対策を進めていくという方針で、日本下水道事業団に相談しますみたいな、していますみたいな形で、御報告させていただいていると思います。

その後、市の危機管理課のほうで、津波防災地域づくり推進計画というのを策定に着手しましたので、それが、令和5年度中に方針が示されるということになっております。ですから、その結果を踏まえた上で、新居浄化センターのほうの津波とか地震対策は考えていきたいなと思っています。今やっても、ちょっと手戻りになってしまうので、あそこがどういう形で、防災上、何か防潮堤ができるのか、どうなるのかというところも踏まえて考えています。

あと、国からも、下水道のほうとして総合的な地震対策の計画をつくりなさいというふうに言われていまして、それも、その結果を受けて、令和6年に、下水のほうとしても計画をつくっていききたいなと思っています。

ですから、新居につきましては、ストックマネジメントや耐震は先ほどの計画も踏まえた上で、また今後、ちょっと検討していきたいというところで考えております。

最後に、今の既存の新居浄化センターでやっていくというのも1つの選択だし、はたまた、将来的に今、湖西市に2つ処理場があるのだけれど、経費もすごくかかるから、新居浄化センターのほうを廃止なり、湖西浄化センターに統合したりということも、検討する余地はあるのかなとは、今、考えているところであります。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。何にしても、しっかりといろいろ検討していただいて、無駄のないような計画にしていきたいと思います。

以上で終わります。

○加藤委員長 ほかにありますか。

中村委員。

○中村委員 説明書の3ページ、キャッシュフローがあると思うのですが、この最初の、当期純利益というやつが、マイナス151万2,041円となっていますが、この数字というのは、どこから引っ張ってきているのですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

すみません。まず、キャッシュフロー自体が、これ、御存じのとおり現金の流れということで、最後の一番下段が現生、現金の残ということなのですが、また、細かい数字的なところはちょっと調べて、後日、御回答ということでもよろしいですか。

まず、ここで言えるのが1つありまして、ごめんなさい、上の減価償却費、上から2段目とか、あと、長期前受金。こちらは御存じのとおり、現金ではないものですから、これあくまでもうちが損失した分と補填した分のお金になりますので、ある程度、現金に変換しているような数字をここに入れているということで、私は解釈しているものから、ちょっとその辺の確認を取らせていただきたいなと思っていますので、もしよろしければ、ちょっと確認にお時間をいただいて、この場ではちょっと御返事できないのですが、またこの後、御返事するという形でもよろしいでしょうか。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 私、なぜかということをやっと言いたいと思うのですが、1ページのところの収入と支出を引くと、1,228万3,000円のプラスになると思うのだけれど、これがマイナスになっているものでね。どういうふうな形かなということで質問しましたので、後でもいいですから教えてください。

○加藤委員長 下水道課長。

- 内藤下水道課長 承知しました。では、すみません、後で御回答させていただきます。
- 加藤委員長 後というのはいつ頃の。
- 内藤下水道課長 今日の午後ぐらいということで。
- 加藤委員長 この委員会の最後というのは間に合わないですか。1時間ぐらい後。中村委員。
- 中村委員 ごめんなさい。では、取り下げます。
- 加藤委員長 それでは、扱いとして中村委員個人の、申し訳ないけれど、議決が必要なもので、それとは別の、中村委員の質問ということで、回答をお願いします。いいですか。中村委員。
- 中村委員 はい。私の個人的な質問ということで、取り下げます。
- 加藤委員長 下水道課長。
- 内藤下水道課長 それではまた、数字の御説明は中村委員のほうに、個別にさせてもらえばよろしいですか。
- 加藤委員長 中村委員。
- 中村委員 はい、了解しました。
- 加藤委員長 では、ほかに。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 加藤委員長 では、ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
- これより討論に入ります。討論のある方はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 加藤委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。
- これより、議案第29号、令和5年度湖西市公共下水道事業会計予算について、採決いたします。
- 本案を、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。
- 〔賛成者挙手〕
- 加藤委員長 挙手全員であります。
- よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
- 次に、第30号を議題といたしますが、説明される方は準備をお願いします。
- 一旦、ここで休憩として、再開を11時10分をお願いします。では、休憩とします。
- 〔午前10時58分 休憩〕
- 〔午前11時07分 再開〕
- 加藤委員長 ただいまから、議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。
- 質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。なお、会議録作成のため、マイクのスイッチの入れ忘れのないようお願いいたします。
- それでは議案第30号、令和5年度湖西市水道事業会計予算についてを議題といたします。
- 議案書83ページから85ページ、令和5年度各会計予算に関する説明書の中の、水道事業会計予算及び予算概要説明書、102から106ページを御覧ください。
- 初めに、令和5年度の事業計画について説明をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。水道課長。
- 鈴木水道課長 それでは、令和5年度の事業概要につきまして、主なものを説明いたします。
- 給水戸数ですが、令和4年度より300戸増としております。この数字につきましては、令和4年度の上半期決算時におけます、令和4年度末見込みの給水戸数、2万6,533戸となっておりますので、同等の2万6,500戸を見込んでおります。また、年間配水量につきましては、給水人口の減少や節水器具の普及などにより、前年より5万9000立方メートル減の、662万1,000立方メートルを見込んでおります。

予算の概要につきまして説明をいたします。まず初めに、収益的収支です。

収益的収入につきましては、前年度より317万円増の12億1,447万円といたしました。

給水人口の減少に伴い、給水収益は減少しておりますが、令和5年度におきましては消費税の還付金を見込んでおります。そのため、前年度に比べまして0.3%の増加となっております。

収益的支出では、前年度より1億6,233万6,000円増の、12億5,256万9,000円といたしました。

令和3年度に策定をいたしました、湖西市新水道ビジョンによりまして、施設縮小の方針を示しております中之郷配水場の一部を解体撤去しますので、資産減耗費が増額しております。それにより、前年度に比べて14.9%の増となっております。

続きまして、資本的収支です。

資本的収入では、前年度より1,018万7,000円増の2億3,563万7,000円といたしました。

工事負担金は減少しておりますが、スマートメーター購入のための国の交付金が増加しておりますので、前年度に比べまして4.5%の増となっております。

資本的支出では、前年度より4,824万5,000円減の、7億5,834万1,000円といたしました。

スマートメーターの出庫によります量水器費は増加しておりますが、水源改良費、配水管拡張改良費は若干減少しておりますので、前年度に比べまして6%の減となっております。

資本的支出の建設改良費につきまして、詳細について説明をさせていただきます。

お配りいたしております、令和5年度の水道工事箇所図を御覧ください。

水源改良費につきましては、令和5年度から2か年をかけまして、知波田配水場の更新工事を計画しております。場所につきましては、図面上の左側、黒丸1の数字となっております、知波田配水場の更新工事となります。また、同じく工事名の部分を白抜きで表示しております、黒丸の2、配水場から南へ下りていったところであろうかと思っております。そこにつきましては、新所原地区の水源更新のための、井戸の試験掘削の工事を施工いたします。

また、配水管の拡張改良費では、アセットマネジメント計画に基づきまして実施する工事、工事名の部分を赤色で着色をさせていただいております、1番から8番の8か所の工事となります。

1つ目が、イトーピア7号線他5路線ということで、イトーピアの区画整理の中、図面でいきますと、一番左側にございます、の布設替工事。

2番と3番につきましては、主要地方道豊橋湖西線、図面の中ほどになります。2番につきましては、古見の交差点より西側の工事はその1、その2の工事としましては、川尻の交差点から西側。この工事がその2となっております。

4番の河原南1号線他4路線につきましては、商工会がございます区画整理内の配水管の布設替工事となります。

5番、尻枝3号線他3路線ということで、鷺津小学校南側、尻枝の区画整理内の配水管の布設替工事となります。

6番、宮ノ谷5号線他1路線ということで、浜名湖電装の吉美工場東側の路線の布設替えをいたします。

失礼しました。宮ノ谷は、申し訳ありません、ユニバンスの湖西工場の西側となります。それで、7番の一ノ宮3号線が、浜名湖電装の吉美工場の東側の工事となります。

8番は元町坊瀬線。そこから南へ下りていっていただいた、白須賀の地区内の布設替工事。その8本となります。

続きまして、漏水箇所の改善事業として実施する工事。工事名を青色で着色しております、9番で示しております、図面右下になります。住吉線、添架管の配水管布設替工事。これにつきましては、今年度7月に配水管、添架管になりますが、漏水をしております、その復旧工事ということで布設替えをさせていただきます。

続きまして、市の工事と同調して配水管の布設や、布設替えを行う工事。工事名を黄色で着色をさせていただいております。10番、11番の2か所の工事となります。

場所につきましては、10番都市計画道路鷺津駅谷上線配水管布設替工事ということで、エンチョーさん南側の都市

計画道路の布設替え。図面左側中ほどに、新所原東地内配水管布設工事ということで、これにつきましては、下水道工事との同乗工事を計画しております。

以上、12か所の工事箇所になります。失礼しました、11か所ですね。11か所で、工事延長で、4,396メートルを計画しております。

また、本年度に実施して、工事が仮舗装で完了している箇所の舗装の本復旧工事。工事名を緑色で着色させていただいております、図面左側、イートピア6号線舗装復旧工事の1本を計上させていただきまして、計13本を予算計上させていただいております。

また、資本的支出ではありませんが、先ほど御説明をいたしました、中之郷配水場の一部解体工事を計画しておりますのが、工事名の部分を紫色で着色しております、黒四角の1、図面右下辺りになります。中之郷配水池解体工事の1か所を計上しております。なお、この予算につきましては、収益的支出で執行をさせていただきます。

以上で、令和5年度事業概要について御説明をさせていただきました。

○加藤委員長 これより、質疑を行います。質疑のある方はおられませんか。

高柳委員。

○高柳委員 議案書の84ページの中で、債務負担行為、第5条のところで、水道スマートメーターによる時間帯別料金体系構築事業ということで、令和9年度まで債務負担でやるわけですが、この事業の内容について説明をお願いしたいと思います。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

水道の検針業務に関しましては、安定的な検針員の確保が困難であることや、検針後に、未検針や異常水量の確認のため、再検針業務を行う必要があるなど、業務の効率性に課題があることから、水道スマートメーターを導入することによりまして、安定的な検針員の確保の課題解消や検針業務の効率化、また、検針データをアセットマネジメントや残留塩素濃度管理に活用する目的で、令和3年度に市の北部地区、約1,890戸に設置をいたしました。

導入によりまして、検針業務については、検針作業に延べ13日かかっていたものが、自動検針により5分で検針データを取得できるなど、大幅に短縮ができております。また、水道スマートメーターが検知いたしました漏水の情報を、利用者に早期に提供することができるなど、導入による効果を確認しております。また、利用データ取得のための通信状況につきましては、1時間ごとのデータの取得率が100%を維持しておりまして、確実なデータ取得ができております。

この、北部地区での実装実験の成果によりまして、検針業務の効率化や合理化が図れること、また、事業計画や利用者サービスにデータ利用が期待できることから、市内全域への水道スマートメーターの設置をしようとするものです。

設置によりまして、全ての利用者の、1時間ごとの利用データが取得できることから、時間帯別料金体系を導入しまして、ハード面では、配水量のピークシフトを誘導しまして、水道施設の効率化や省力化を目指します。また、ソフト面では、時間帯別料金設定を行いまして、利用者が選択できる料金負担の方法を構築しようとするものであります。

整備のスケジュールであります。令和5年度から令和9年度までの5か年で、北部地区を除きます約2万3,700戸のスマートメーターを順次交換をいたしまして、市内全域をスマートメーターといたします。

また、時間帯別料金体系の構築のスケジュールにつきましては、スマートメーターの設置に合わせまして、令和5年度から令和8年度におきまして、取得した利用データを基に、時間帯別料金の効果検証を行い、令和9年度、令和10年度の2か年で、時間帯別の新料金プランを構築していきたいというふうに計画をしております。

なお、令和5年度から購入する水道スマートメーターにつきましては、引き続き、厚生労働省の所管となります。

I o T、新技術活用推進モデル事業交付金、交付率は3分の1となりますが、それを活用いたしまして、コスト抑制を図っていききたいと考えておるところです。

以上です。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。

今、令和8年度、9年度で何かやるとか、年度ごとの工程というのは、ある程度、概略のような形で今、説明があったのですが、年度ごとの、ある程度の作業ですか、それはちょっと分かりますか。お願いします。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 交換の計画ですが、令和5年度につきましては、約4,450戸。令和6年度につきましては4,750戸。

令和7年度は4,850戸ということで、おおむね四千七百から八百ぐらいを各年度において、交換をしております。

エリアにつきましても、ある程度まとまったブロックということで交換をさせていただきながら、地区のほうのデータ取得に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解いたしました。

○加藤委員長 そのほか、質問。

三上委員。

○三上委員 議案書83ページの、収入と支出の合計の金額でございますが、支出が収入を上回っております。かなり上回っているのですよね。そこで、資料をお願いをして、過去五、六年の差額、利益のほうを見ますと、2億円前後、出ているわけでございます。

今年の特徴は、令和5年度で、ちょっと欄がずれて書いてありますが、1億2,900万円という資産減耗費を計上しています。今まで、1億2,900万円以上の差額を出している中で赤字になるということは、この資産減耗以外にも、差額を悪いほうに生ずるものがあるはずなのです。

そこで、ちょっと質問ですが、まず1つは、前市長のときも含めて、これが逆ざやになったことが、僕はないなど記憶しているのですが、まず1つは、ちょっとそれは記憶としてはどうなのでしょう。今まで、赤字になったことがないというふうに記憶しているのが、1つの質問です。

もう1つの質問は、1億円ぐらいの金額が、この中之郷配水場の除却で出るわけですが、除却損がいっぱい出るということは、減価償却が進んでいないがゆえに出るわけですね。ということは、予定の期間、運転できないうちに潰してしまうと、こういうことが起きたわけです。ということは、ほかにもそのようなことが、減価償却が十分進んでいないものを除却しなきゃならないものが、予定されているのかどうか、予測されるのかどうか、ちょっと2つ目の質問でございます。来年度、再来年度が心配だという意味での、2つ目の質問です。3つ目の質問。

○加藤委員長 すみません、一問一答でお願いします。最初の質問。

○三上委員 では、取りあえず一つ目の質問。

○鈴木水道課長 お答えをいたします。

まず、1つ目の質問ですが、過去に赤字の予算を組んだことがあるかということで、ちょっと調べさせていただきましたけれども、資料の残っております平成17年から確認をさせていただきましたが、平成17年から令和4年度までの間で、赤字となっていることはありません。

○加藤委員長 三上委員。

○三上委員 赤字予算を組んだことがないと言いましたが、決算ではどうですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 決算でも、同様に赤字ではありませんでした。

○加藤委員長 三上委員。

○三上委員 1つ目は分かりました。

○加藤委員長 では2問目。水道課長。

○鈴木水道課長 2つ目の御質問ですが、減価償却が進んでいない中で、償却の進んでいない施設を運転できる状態で廃止していくことがあるかというふうな御質問だったかと思います。

今回、この中之郷の配水場でございますけれども、平成13年度に整備をしております。減価償却としては、60年をかけて減価償却をする計画でしておりましたが、令和5年度に撤去を行うことで、39年分の残存価値であります7,500万円を、一括で除却をいたしますので、通常の資産減耗費と比べまして大きな減額とはなっておるところであります。

なぜ、この中之郷配水場につきまして除却をしなければならなかったかということになるかと思いますが、これにつきましては、令和3年度に、湖西市新水道ビジョンのほうを策定をさせていただきまして、中之郷の配水場につきましては、規模縮小という位置づけをさせていただいております。

この中之郷の配水場なのですが、現状、配水場に2つの池がございます。各配水場で、1,000トンずつの水が貯留できるようになっておるのですが、今、中之郷配水場の配水量が実際、日当たり、ピークでも800トン辺りということで、2,000トンが、もう今、過剰な施設になっているのが現状でもあります。

当然、2,000トンたまっているものを800トンしか出さないということになりますと、当然、配水場の中に水を滞留させるということになりますので、そこで、残留塩素濃度、塩素消毒の部分は減衰してしまうということも考えられますので、まず、今の時点では1つの配水池で配水をさせていただいております。1つ、今回解体をさせていただきたいところにつきましては、今、タンクの中に水を入れておりません。

なおかつ、この土地につきましては借地で、借地代をお支払いして運用している配水場になりますので、ここにつきましては、使わない施設につきましては除却をさせていただいて、一時的に損失というか資産減耗は出るのですが、土地をお返しすることで、そこにかかる借地料という部分を減らしていきたいというふうにご考えておるところです。

それと、今後も予定があるのかということでございますけれども、当然、今ここで入出の配水場、大森浄水場につきましても施設廃止の方針を定めておりますので、その施設を廃止する際には、当然、そこでもまた、同じような除却損というのが出てくるのかなというふうには考えておるところです。

以上です。

○加藤委員長 三上委員。

○三上委員 今回の、同じような除却損ということでちょっと気になるのですが、60年を予定していたところ、39年残っているということは、21年しか使っていないということだよね。それで除却しなきゃならない。

同じように、入出配水場、大森浄水場もそのような、60年の予定が20年しか使わないと、このようなイメージですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 大森浄水場につきましては、同様の形となります。

入出配水場につきましては、もう、設置より随分年数が経過しておりますので、そこまで大きな年数ではないかと記憶しております。

○加藤委員長 三上委員。

○三上委員 では、イメージとしては、大森浄水場は中之郷配水場と同じような形で、7,000万円とか8,000万円とかいう除却損が発生する可能性があるかと。そして、入出配水場に関してはもう少し使ってるから、もうちょっと少ないだろうと、こういうことですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 はい。議員おっしゃるとおりでございます。

それにつきましても、水道ビジョンの中で一時的な損失ということで、取りまとめはさせていただいているところ
であります。

以上です。

○加藤委員長 三上委員。

○三上委員 何となく残念ではありますが、納得しないとは言いやがらないので、しょうがないのですけれど、何か
残念だなと、感想だけ。

以上です。

○加藤委員長 ほかに質問がございますか。

中村委員。関連ですね。

○中村委員 関連ですが、中之郷の配水場の解体かな。それは、どこの部分をやるのですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 中之郷の配水場の北側の部分になりますけれども、今、道路を挟んで配水池が2つございます。北
側の部分の配水池を今回、撤去しようということで、予算計上させていただいております。

以上です。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 配水池、池ですか、タンクですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 タンクです。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 タンクですか。タンクを取っちゃうと。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 はい、そうです。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうですか、分かりました。了解しました。

○加藤委員長 よろしいですか。

ほかに質問はありますか。

中村委員。

○中村委員 議案書の84ページ、債務負担行為。債務負担行為の内容について、説明をお願いします。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

債務負担行為につきましては、新規に5件を計上させていただいております。

1件目の、知波田配水場更新工事ですが、これにつきましては、配水場内に軟弱の地盤層があります。その軟弱地
盤層によりまして、配水場内に不等沈下が発生している状況でございます。その影響によりまして、場内の土木構造
物、土留めの壁があるのですけれども、そこにもう損傷が、今、生じているような状況でありますので、このまま不
等沈下が進行いたしますと、場内になされております配管についても影響を及ぼすおそれがありますので、更新工事
を実施しようとするものであります。

なお、知波田配水場につきましては、新水道ビジョンの中でも施設継続の位置づけをしておりますので、また、昭
和63年の配水場の整備から35年が経過をしております。施設の老朽化も進んでおりますことから、2か年をかけて整

備を行うものでございます。工事の内容ですが、場内の整備及び地盤の改良工事、場内の電気設備などの計装設備の更新並びに場内配管の更新工事を計画しております。配水池につきましては、耐震が確保できておりますので、配水池については問題ありませんので、今回の工事は実施を行いません。

2件目の、水道スマートメーターによる時間帯別料金体系につきましては、先ほど御説明をさせていただきましたけれども、令和5年度から令和9年度までの5か年で、市内全域にスマートメーターを設置し、全ての利用者の1時間当たりの利用データを取得しまして、時間帯別料金体系を構築しようとするものでございます。

3件目の、公用車リース料でございますが、平成14年に購入をいたしました2台の公用車が、21年を経過しており、大分、老朽化も進んでおりますことから、リース契約により更新をしていこうというものでございます。

4件目の、土木積算システムリース料ですが、現在使用中の土木の積算システムが、令和5年6月末までのリース期間となっております。そのため、一般会計、下水道事業会計と同様に、令和10年度までの5か年分のリース料を債務負担行為として設定しようとするものであります。

5件目の、土木積算CADシステムリース料ですが、これは、今回新たに導入するシステムとなります。配水管の布設や布設替えのための配管図の作成や、数量の計算書作成をサポートするシステムになりまして、地形図上のデータ上で配管図を作成をいたしますと、配管材料の割りつけですとか配置などを考慮いたしました、配管図や数量の計算書を作成することができます。作成された配管図や、数量の計算書の内容を確認をいたしまして、修正がなければ、そのデータがそのまま積算システムに取り込まれ、設計図書の作成を行うというものでございます。

このシステムを導入することによりまして、設計書作成の効率化が見込まれますとともに、積算のデータがシステムに自動的に取り込まれるということがありますので、入力誤りなどによります違算の防止にも役立てることができるのではないかとこのように考えておるところであります。

以上でございます。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 この、スマートメーターによる時間帯別料金体系構築事業と書いてありますが、これは、全体を含んで言っているわけですね。これには当然、スマートメーターの各戸につけるものも、それも入っていると。それを含んで、全体的にそういうシステムをつくるというような形の事業ですね。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 これにつきましては、スマートメーターの機器購入ですとか設置費用も含めた金額を、この5か年でやろうというもので、すみません、購入費用をここで債務負担として見させていただいております。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 購入費用を上げていると、メーターは別だということですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 メーターと通信機の2つを計上しております。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 計上してある。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 はい。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 メーターと工事費と含んで、全体をこれで出した。そういうことでいいですね。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 すみません、工事費は別途となりますので、メーターと通信機、データの通信を行う通信機の機器の購入費ということになります。

以上です。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 了解しました。

○加藤委員長 はい。中村委員。

○中村委員 これ、ではもう1個、知波田の配水場って、どの辺にあるのですか。場所的に、地図。

そうか、これを見れば分かるのか。はい、了解、いいです。

○加藤委員長 いいですか。

○中村委員 いいです。

○加藤委員長 では、次の質問、何かありますか。

神谷委員。

○神谷副委員長 今の中村委員の答弁の中で、債務負担行為で、一番下の土木積算でこれをやっていくということは、今まで違算の、何ていうのですか、間違っていないかというのを、何か県のほうへ、どこかへ委託してやっていたけれども、百何十万円ぐらいかかっていたか。それはもう、必要なくなる。令和5年度予算には計上していない。その辺、ちょっと教えてください。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

ふじのくにづくり支援センターという、県の外部団体になりますが、そこに設計書の調査ということでお願いをしてきております。

来年度につきましても、予算は計上させていただいております。基本的に、設計に対する考え方との違いということとはゼロではありませんので、そのシステムを導入しても、やはり担当者による考え違いだとかということとはちょっと発生するおそれもありますので、全件の設計書を見ていただくということは考えておりませんが、年度当初に、ある程度、何かかは見ていただいた中で、考え方に問題がなければそのシステムを使いつつ、発注をしていきたいなどというふうに考えておるところです。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 ちょっと数年前になるかもしれませんが、あまり、使っている自治体もそう多くはなかったような気がしたものですから、こういったシステムを導入していけば、こういう部分が削減できるかなと、ちょっと考えたものですから、お伺いしてみました。

取りあえず、分かりましたので。今年度、令和5年度も、ふじのくに支援センターの経費は計上される。了解です。続いて、いいですか。

○加藤委員長 はい、どうぞ。

○神谷副委員長 ちょっと待ってくださいね。参考資料の88ページになります。

収益的支出1款1項1目27節にあります、受水費が4億190万2,000円、計上されておりますけれども、どのように見込んでいらっしゃるのかお伺いします。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

現在の受水の割合につきましても、配水量の約8割が県水。約2割が井戸による自己水となっております。この割合につきましては、令和4年度におきましては、吉美の配水場の更新工事を実施しております。そのため、配水場内に井戸がございますので、井戸の取水は停止をしております。

また、今年度、内山地区でも井戸の1本、更新のための工事を実施しております。その工事につきましても、既設

の井戸の近傍、近くで井戸を掘りますので、その工事の期間については、井戸の取水は停止をさせていただいております。

また、令和6年度に、ちょっとまだ先の話になるのですが、更新を計画しております鷺津地区の井戸の、1本の井戸が、取水量がかなりもう低下をしております。低下をしておりますので、現在、取水を停止させていただいております。

そのため、県水の割合が8割ということで、かなり高い割合となっております状況でございます。

令和5年度におきましても、新所原地区の井戸1本、今年度の内山地区と同様に、更新のための工事を、既存の井戸の近くで、1本掘らせていただきます。そのため、工事の施工中は、やはり取水を停止させていただきます。

また、先ほど申しました、取水量が低下しております鷺津地区の井戸1本につきましても、引き続き、停止をしていくということになります。一方で、吉美の配水場の更新工事は、今年度完了いたしますので、吉美の井戸につきましては取水が再開できるというふうに見込んでおります。

しかしながら、2本の井戸は取水を停止しておりますので、県水と自己水の割合につきましては、現在の受水率と同様にして、県水が8割弱、自己水が2割強ぐらいになるかなというふうを考えておるところです。

そのため、使用量につきましては、1日当たり1万6,000立方メートル見込みまして予算を計上いたしております。

井戸につきましては、今後も更新を計画的に実施をいたしまして、将来的には県水を6割弱、自己水を4割強となるように計画をしておるところです。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 すみません。最終的に井戸というのは、令和5年度は、何本が稼働できる状況になりますか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 令和5年度は、10本の井戸が稼働します。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 分かりました。

将来的に県水を6割にしたいということでしたけれども、これってなかなか単価は下がらないというか、逆に上がるということは懸念されませんか、県水の場合。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 今、基本料金につきましては、1トン当たり33円。使用料金につきましては、1トン当たり11円というような計画で、令和5年度までその契約とさせていただいております。

令和6年度以降のまた5年間の契約につきましては、今後、企業局と受水市町の協議により決定をしていくようになります。

県の企業局のほうもマスタープランを持っておりまして、令和14年度には受水量の見直しということも考えておるようですので、それにつきましては、湖西市としても当然、必要となる受水量を計画していく中で、要望をしていきたいというふうには考えておるところであります。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 分かりました。

あと、自己水を増やしていきたいということですが、水量が何か低くなっているという、そういう要因もつかんでいらっしゃるということでよろしいのですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 令和3年度に策定しました、新水道ビジョンになりますけれども、県が実施をしております地下水の賦存量というのですか、地下水をどれぐらい持っているかという調査があるのですが、一応、その水量を見ていく中でも、今回うちが計画している、将来的に4割強となれるまで取水をしても、問題はないのではないかとというような試算はできております。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 ほかに質問はありますか。

竹内委員。

○竹内委員 参考資料の89ページ。収益的支出の1款1項3目の、通信運搬費の、SMSの通信費用の内容を教えてください。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

SMS配信につきましては、現在、スマートメーターを設置しております北部地区におきまして、サービスを行っております。

紙の検針票の代わりに、データにより利用者に使用の水量、水道料金の案内や、漏水が発生したときには、漏水の情報なんかもお知らせをしているところであります。

データ送信を行うことによりまして、検針票の紛失ですとか、誤って間違っただけの検針票をポストへ投函してしまうという、誤投函などのヒューマンエラーの発生により、個人情報流出してしまうというようになりリスクをなくすとともに、紙の使用量削減を行っておるところです。

また、漏水情報を利用者にお知らせする際にも、電話ですとか、訪問してお伝えしようとしても、留守の場合ということでは接触ができませんので、どうしても対応が遅れが生じてしまいます。一方で、SMS配信することによりまして、利用者に確実にデータが配信できますので、早期の対応が可能となってくると考えております。

このサービスを、令和5年度より市内の全域に展開いたしまして、さらなる紙の使用量削減や、ヒューマンエラーによるリスクの削減を図っていこうとするものです。

スケジュールといたしましては、スマートメーターを令和9年度までに全戸の設置をいたしますので、それに合わせまして、SMSの配信登録者100%、目標ですので、100%を目標に進めてまいりたいと考えております。

なお、令和5年度の予算といたしましては、全体の約2割、4,500件ほどの件数を計上しております。この2割につきましては、北部地区の、現在の登録していただいている方が地区全体の2割ということもありましたので、まずその数字を計上させていただいております。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりましたけれど、2割では、せっかく一生懸命、SMSでやっていきたいという思いが伝わっていないような気がするのですけれど、理解を得るためにはどうしているのですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 まず、この取組自体が、市民にまでお知らせができておりませんので、まずは契約者全員の方に、SMS配信を開始させていただくという通知をさせていただきたいなど。通知だけではなくて、登録の方法も記載させていただいて、こういうやり方でやれば登録できますよという、図面をつけて、分かりやすいような形で、市民の方に周知をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○加藤委員長 はい。竹内委員。

○竹内委員 この間、ちょうど北部地区で、やっぱり高齢の方と会って、やっぱりスマートメーターの話になったのですよ。その方は分からなかったものだから、言われたとおりにSMSを使うようにしたのですが、やっぱり使うようにしたのだけど、それが水道課というか、そっちのほうから何かお知らせが来ても、確認しましたとか、何かそういうのをしないと確認ができないじゃないですか、相手方が。私がずっとやっていなかったものだから、また、確認してくださいよというふうなのが来て、初めてそのところに押したら、了解になるというので。結局、使い方がみんな分からなくて、登録しても、何か一方通行みたいなのを聞いたので、その部分も参考にしてみてください。だから普及しないのかなと私も思ったりもしたのですけれど。

以上で終わります。

○加藤委員長 では、回答はいいですか。

○竹内委員 はい、いいです。

○加藤委員長 ではほかに。はいどうぞ。水道課長。

○鈴木水道課長 先ほどちょっと御説明した、令和5年の井戸の本数ですが、すみません、私、10本とお答えさせていただきましたが、申し訳ありません、9本の誤りでしたので、申し訳ございません、訂正をお願いいたします。

すみません、以上です。

○加藤委員長 ほかに質問はありますか。

高柳委員。

○高柳委員 参考資料92ページ。資本的支出の1款1項2目28節、工事費でございますが、先ほど、建設工事の説明の中で、11か所布設替えということで、延長約4,900メートルということですが、これを実施しますと、水道管の耐震化率はどのくらいになるのか教えてください。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えをいたします。

先ほども説明させていただきましたけれども、令和5年度におきましては、配水管の布設並びに布設替え工事を4,396メートル、計画をしております。4,396メートルです。

計画どおりに布設替えを行いますと、管路の耐震化率は、令和4年度末の見込みが36.6%となっておりますので、それから1.3%上昇いたしまして、37.9%になる見込みとなっておりますのでございます。

以上です。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 先ほど、私の質問の中で4,900というのを4,300ということで、質問が間違えました。申し訳ありません。理解いたしました。ありがとうございました。

○加藤委員長 ほかに、質問はありますか。

神谷委員。

○神谷副委員長 最初のほうで、収益的収入でしたか、何か消費税の還付云々というお答えがあったと思うのですが、もう担当課としては、このインボイス対策というのはしっかりできているという解釈でよろしいですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 インボイスにつきましては、今、対策、受託者であります第一環境㈱を交えまして、協議を進めさせていただきますので、導入につきましては遅れがないように、対応できるように進めております。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 そのことについて、なかなか、そちらからもお話がなかったものですから、どんな状況かなという

のは気になっていました。

それから、ついでにもう1点よろしいですか。

○加藤委員長 はい。

○神谷副委員長 今の、高柳委員の答弁で、令和5年度は1.3%の耐震化率を見込んでいますよということでしたけれども、この水道ビジョンの中でも、これは計画に合致というか、計画に合っているものですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

ビジョンでは、おおむね年1%ということで策定をさせていただいております。

令和5年度は1.3%、若干ですが、ちょっと多いのですが、これについては、令和4年度から5年度の繰越しがございますので、その分をちょっと見込ませていただいて、1.3%という数字を算出させていただいております。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 承知しました。ありがとうございます。

○加藤委員長 ほかに質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 では、ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第30号、令和5年度湖西市水道事業会計予算について、採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これをもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は、全て終了いたしました。どうもありがとうございます。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長で作成させていただきますので、御了承ください。

以上で、建設環境委員会を閉会いたします。

〔午前11時52分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 加藤 治司